

## 平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成30年3月26日現在）

### 1. 監査のテーマ

公有財産の管理に関する事務の執行について

### 2. 監査の実施期間

平成26年7月1日から平成27年1月29日まで

### 3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	9件	15件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	35件	40件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

#### 4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。(※講じた措置の内容等は別紙「平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
人権政策課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産活用部資産管理課	8	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0	0	0	12	11 (91.7%)	1 (8.3%)	0	0	0
資産活用部施設活用課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
資産活用部土地活用課	3	3 (100%)	0	0	0	0	11	10 (90.9%)	1 (9.1%)	0	0	0
都市活力部空港課	0	0	0	0	0	0	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0	0
環境部公園みどり推進課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市民協働部千里地域連携センター	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部地域福祉課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部障害福祉課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部高齢施策課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部市街地整備課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市基盤部道路建設課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市基盤部道路管理課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0

都市基盤部水路課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
市立豊中病院事務局施設用度課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局経営部総務課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
合 計	15	14 (93.3%)	1 (6.7%)	0	0	0	40	35 (87.5%)	5 (12.5%)	0	0	0

(凡例)

措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。

対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。

不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。

未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。

相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

## 5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 30 年 3 月 26 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
財産台帳データと財産に関する調書の不整合について	資産管理課
未利用財産（土地）の売却処分方法について	土地活用課
活用方針の早急な決定について	道路管理課
利用実態に応じた将来的な施設整備について	空港課 資産管理課
施設管理の具体的方向性の早期決定について	水路課

平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成30年3月26日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
2. 公有財産管理システムにおける管理にかかる事項								
5	32ページ	公有財産管理システムに登録する台帳価額について	<p>・財産台帳の調整にあたっては、財務規則第135条に基づき、台帳価額を付すことが求められており、公有財産管理システムにおいても台帳価額の登録が必要。</p> <p>しかし、財産台帳データにおける土地の総件数2,735件のうち2,462件の台帳価額が未入力。また、土地の増加16件のうち取得価額が入力されているのは7件のみ。建物についても未入力のものが見られた。</p> <p>ヒメボタル生息地の土地や二葉北第2公園の建物の取得価額は記載されていない。「新地方公会計の推進」手引きに示された評価基準に則った台帳価額を財産台帳データに登録し、固定資産台帳としても活用可能なものとするのが現実的。</p>	○		資産管理課	「新地方公会計の推進」手引きに基づき、全件を調査し、取得価格を把握しました。把握したデータは、平成30年3月に公有財産台帳システムに反映しました。	措置済
9. 公有財産の有効活用に向けた体制整備に係る事項								
44	121ページ	固定資産台帳の整備に向けて	<p>・地方公共団体の財務書類の作成には、正確な固定資産台帳の整備が不可欠であり、統一的な基準の導入にあたっては、財政室、土地活用課、各所管課が役割分担を明確化し、連携することが必要。</p> <p>・固定資産台帳は、平成28年度期首時点で整備が必要であり、残された時間は長くない。また、固定資産台帳の整備は、公共施設の維持管理等にかかる中長期的な経費を算出するために活用するなど、公共施設等のマネジメントに資するものとする必要がある。</p> <p>・公有財産に関する情報集約のために、固定資産台帳を利用する方策の検討が望ましい。</p>	○		資産管理課	<p>固定資産台帳の整備については資産管理課が、財務書類の作成については財政課が主に担い、更新のしくみや活用方策を検討し、平成30年2月に平成28年度末時点での固定資産台帳の整備を完了しました。</p> <p>なお、現在平成29年度の増減データの調整にむけて、マニュアルの改定、作業の改良等を検討しています。</p> <p>また、庁内検討会議を設け、固定資産台帳も含め、財政運営上の目標設定や資産の適正な管理、情報開示など財務書類の活用の方向性についても検討し、考え方をとりまとめました。</p>	措置済